

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について 討論が行われました



この引下げによって町の財政に何ら影響も全く与えておりません。棚倉町の財政は、ご存じのように非常に良好でありまして、余裕のある財政状況であります。何のためにこういう引下げをしなければならぬのか。県の人事委員会の勧告に準じてという説明がありましたけれども、棚倉町は、私は引下げる必要は絶対ないと、このように思っております。むしろ、職員の皆様方については、町長や我々議会議員もこの棚倉町をどう発展して、守っていかなければならないのか、人口減少が、どんどん続いている中で、どうやってこれを防いで、この棚倉町を本場に発展させるというか、町民の暮らしを守っていくという、重大な我々の任務があると思っております。それにつきまして、職員の皆さん方の経験と知恵というものを大いに発揮していただいて、我々と共にこの町をどうしていくのか、このことを真剣に考えていくってほしいなと思っております。今、棚倉町の職員に求められているのは、そういう点であることを強調して、私はこの引下げには反対の態度を表明したいと思っております。なお、町長等、議会議員の引下げについては、私は、原案のとおり賛成することを付け加えておきたいと思っております。

以上、反対の討論とします。

反対



鈴木 政夫議員

賛成



和知 裕喜議員

今回の期末手当の改正につきましては、福島県人事委員会勧告を準用してということであり、自治体の均衡を図ることも考慮して、県の人事委員会勧告に基づく適正な改正であると考えており、賛成討論とします。

反対者

賛成者

- | | |
|-------|-------|
| 鈴木 政夫 | 大竹 盛栄 |
| 佐川 裕一 | 藤田 光子 |
| 割栢 義夫 | 藤田 光一 |
| 菊池 忠二 | 和知 裕喜 |
| 佐藤 喜一 | 蛭田 卓雄 |
| 近藤 正光 | 古市 泰久 |
| 藤田 智之 | 和知 良則 |



定期監査講評

11月25日、役場議員控室において監査委員、町長・副町長・教育長・各課室局長が出席し定期監査の講評が行われました。

石井重實代表監査委員から、令和2年度の上半年分を対象に、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に処理されているかを主眼とし、予算の執行、財産の管理等に関する事務及び事業等について、適正に執行されていると監査結果の報告がありました。

令和2年 11月第1回会議



採決の様子

11月第1回会議は、11月26日に開かれ、会議では、専決処分の報告、給与等に関する条例の一部改正について提出された5議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決されました。

条例の一部改正

◆職員給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会の報告及び勧告に基づき、職員の期末手当の額を、0.05月分引下げの改正。

問 引下げの額が全体でどのくらいになるのか。

総務課長 職員の引き下げは、約239万9千円となる。



◆議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会の報告及び勧告に準じ、職員及び他の自治体との均衡を図るため、0.05月分引下げの改正。

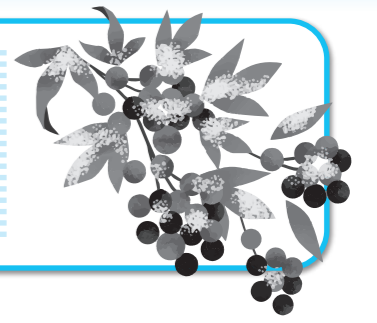
◆棚倉町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会の報告及び勧告に準じ、0.05月分引下げの改正。

◆棚倉町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会の報告及び勧告に基づき、特定任期付職員の期末手当の額を、0.05月分引下げの改正。





令和2年 定例会12月会議

一般会計9,717万円を増額

定例会12月会議は、12月9日から11日の3日間の会議日程で開かれました。会議では、補正予算や条例の制定及び一部改正など12議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決されました。



議案を説明する湯座町長

補正予算

一般会計 主な事業

◎ふるさと納税推進事業費

2,432万円

ふるさと納税寄附金の増額納付による返礼品等に要する費用の増額。

◎自立支援給付障害児通所支援等事業費

900万円

利用者の時間数の増加による増額。

◎保育所運営費

1,984万円

園児の定員の見直しによる増額。

◎道路メンテナンス補助事業費

3,510万円

補助事業が追加採択されたことによる増額。

問 米の全量全袋検査からモニタリング検査に移行され、全量全袋検査で使っていた機材の処分は、産業振興課長 県と処分する方向で、協議を進めている。

◆ 12月補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	9,717万円	91億8,980万円
特別会計		
国民健康保険	4,523万円	13億350万円
後期高齢者医療	174万円	1億4,276万円
介護保険	58万円	15億3,496万円
公共下水道事業	△239万円	3億6,598万円
農業集落排水事業	△88万円	8,864万円
上水道事業会計		
収益的収支	収入 142万円	3億8,109万円
	支出 △118万円	3億4,371万円
資本的収支	収入 450万円	2億4,822万円

(△は減額表示 / 1万円未満切捨て)

問 ふるさと納税制度の返礼品は 棚倉町の場合、ほとんどが個人版であると思うが、企業版の対応は、地域創生課長 地域再生計画認定申請しており、7月に認定を受けている。

問 自立支援給付障害福祉サービス等事業費、自立支援給付障害児通所支援等事業費の増額の内容は、健康福祉課長 利用者の時間数が増え、給付費が増えた。

特別会計予算

◆ 令和2年度棚倉町国民健康保険特別会計補正予算
療養給付費等の増額補正。

◆ 令和2年度棚倉町後期高齢者医療特別会計補正予算
制度改正に伴うシステム改修費等の増額補正。

◆ 令和2年度棚倉町介護保険特別会計補正予算
制度改正に伴うシステム改修に係る一般事務費等の増額補正。

◆ 令和2年度棚倉町公共下水道事業特別会計補正予算
消費税の確定等による減額補正。

◆ 令和2年度棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算
人事異動による人件費等の減額補正。

◆ 令和2年度棚倉町上水道事業会計補正予算

収益的収入は、消費税還付金の増額、収益的支出は、動力費等の支出見込みによる減額、資本的収入は、配水管布設費工事に伴う消火栓更新工事負担金の増額補正。

条例の制定・一部改正

◆ 棚倉町立幼稚園利用者負担額等の無償化に関する条例

令和3年度から幼児教育の推進を目的に、幼稚園送迎バス使用料を無償化するため、棚倉町立幼稚園利用者負担額等及び送迎バス使用料に関する条例を廃止し、新たに条例を制定。

問 今までバスに乗らなかつた子どもは、どのくらい乗るようになるのか。バスはいつばいにならないのか。

子ども教育課長 幼稚園から自宅まで500メートル以上の園児を対象にバスの利用を考えている。来年度の町内園児の在籍者見込みが26名、対象者は26名、84%が利用する見込みである。

陳情

◎令和3年度教育予算確保並びに施設等の充実に関する陳情書

提出者 棚倉町立学校PTA 連絡協議会

◆ 棚倉町放課後児童健全育成事業費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例
放課後児童クラブにおいて、新型コロナウイルス感染症等の発症により児童クラブを休所した場合、負担金の一部または全部を返還できる改正。

◆ 棚倉町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い、特例基準の割合など名称の改正。

◆ 棚倉町町営住宅条例の一部を改正する条例
祖父岡団地の住宅をすべて取り壊したことに伴い改正。

◆ 棚倉町公の施設の指定管理者の指定について

棚倉町公の施設の手続等に關する条例により選定した指定候補者「株式会社ルネサンス棚倉」を棚倉町の公の施設の指定管理者に指定。

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び所在地
(1) 名称 棚倉町リゾートスポーツプラザ「ルネサンス棚倉」
(2) 所在地 棚倉町大字関口字一本松43番一
- 2 指定管理者となる団体の名称及び所在地
(1) 名称 株式会社ルネサンス棚倉 代表取締役 湯座一平
(2) 所在地 棚倉町大字棚倉字中居野33番地
- 3 指定の期間
自 令和3年4月1日
至 令和8年3月31日

問 指定にあたり、約束事、付帯的な条件や変わったことはあるのか。
産業振興課長 特にはない。令和7年までに黒字経営にしてい。コロナウィルスの影響があるが、企画、営業活動に取り組んでいくように指導していく。

町政を問う



定例会12月会議では7人の議員が登壇し質疑を行いました。
1人の制限時間は60分、一問一答方式で行われます。
行政全般について町民の身近な課題や町政発展に係る質問を活発に議論しています。



1 菊池忠二 議員 …… 7ページ

1. 棚倉城跡とその周辺の整備は
2. 運動広場と総合体育館の利用は

2 和知裕喜 議員 …… 8ページ

1. 中山本地区治山事業計画は
2. 町道中ノ内極久保線の整備は
3. 町道の安全安心対策は

3 佐藤喜一 議員 …… 9ページ

1. 令和2年度水稻の状況は
2. 学びのあり方検討委員会設置運営は
3. ルネサンス棚倉の状況は

4 古市泰久 議員 …… 10ページ

1. 山岡小学校の施設の再利用計画は
2. 町立図書館の運営実態は
3. ルネサンス棚倉の厩舎の利活用は

5 藤田智之 議員 …… 11ページ

1. 新型コロナウイルス対応は
2. 街路灯の整備は
3. DXの推進は
4. 幼稚園や小学校の統合は

6 大竹盛栄 議員 …… 12ページ

1. 県立修明高校との連携は
2. 学校給食の現状は
3. サイクリングコースの整備は

7 割栢義夫 議員 …… 13ページ

1. 幼稚園、小中学校の今後は
2. 町営住宅の家賃滞納は
3. 食品ロスの取組みは

問 棚倉城跡とその周辺の整備は 答 歴史的風致維持向上計画等で検討

問 公園整備とカラー舗装の修繕は。

町長 カラー舗装は棚倉城跡周辺道路整備事業で、公園は策定予定の棚倉城跡整備基本計画の中で検討していく。

問 観光と町民の憩いの場としての整合性は。

教育長 町民の憩いの場を確保し、観光資源として活用できるように、棚倉町歴史的風致維持向上計画及び棚倉城跡保存活用計画と整合性を図っていく。

問 棚倉城跡保存活用計画が令和3年から22年までの20年の計画になるのはなぜか。

生涯学習課長 史跡を保存していく計画なので、ある程度長いスパンが必要であると考えている。

問 携帯電話をかざすだけで史跡の概要がわかるようなバーコードリーダー等のデジタル技術の活用は。

生涯学習課長 保存活用計画の策定の中で研究している。

問 城跡の歴史的価値を広く理解出来るような、学校の授業やその他の事業は。

生涯学習課長 学校や生涯学習に活用するような取組を進めていきたいと思う。



町民が期待している棚倉城跡整備

問 東側公園前の道路にスピード走行を制限するため、南湖公園に設置されている様な山形の段差を整備しては。

整備課長 山形の段差（ハンブ）は今後精査し、検討していく。

問 棚倉運動広場と総合体育館の利用状況は 答 コロナ禍で利用者が大幅に減少

問 使用料は適正であるか。

教育長 近隣町村と比較しても高い設定はしていない、適正であると考えている。

問 町民や利用者などからの要望や苦情はあるか。

教育長 これまでも要望等により階段などを整備してきた。現在は施設への要望や苦情等は聞いていない。

問 体育館、運動広場の年間使用料金は。

生涯学習課長 体育館が約200万程度、運動広場が約5万円程度。

問 体育館などへの苦情や要望等の方法は。

生涯学習課長 使用する団体や個人が直接窓口申し出頂いている。

問 申請の変更など、臨機応変に利用できるような対応をすべきと思うが。

生涯学習課長 利用規約を守っていたりしながら特別な事情で5日前までに申請できなかった場合でも対応している状況であり、その都度生涯学習課に相談していただきたい。



町民の健康を支えている総合体育館



きくち ちゅうじ 菊池 忠二

問 中山本地区治山事業計画は 答 住民に被害がないよう進める

問 七曲地区樋沢及び石神田の整備予定は。

町長 この治山事業は息宮として実施しており七曲地区全体計画では、流路工が約154m、谷止工が9基整備計画、今年度で流路工と谷止工の6基が完了する計画で残り3基は予算がつきしだい順次整備する計画。

問 大内地区葦ヶ沢の整備予定は。

町長 谷止工が4基、床固工が4基、流路工が約94mの全体計画で今年度谷止工を1基実施をする計画。残りの整備は、予算がつきしだい順次整備する計画。

問 松葉地区滝ノ柴沢及び長沢地区治山施設の整備計画は。

町長 毎年、県に対し事業の要望、住民に被害がないように事業を進めていきたい。

問 町道より小山田川までの滝ノ柴沢の改修計画は。

町長 全体的な改修計画は無いが、近年の台風、豪雨により、土砂の流入が著しいことから、上流域の治山事業の要望と併せ検討する。

問 長沢の町道より下流は水田用水路で、この用水路は長沢と兼用である。長沢の流末として強靱化計画等で早急に改修できないか。

整備課長 土地改良事業で整備されて、町道の改良時に排水溝を増設。内容を再度調査研究したうえで、整備していきたい。

問 町道中ノ内極久保線の整備は

答 利用状況等から、今後検討する



町道中ノ内極久保線

問 道路が狭く危険と思われるが、道路の拡幅並びに舗装整備を
する考えがあるか。

町長 拡幅の計画は無いが、舗装整備について、地域の利用状況等により検討する。

問 側溝だけでも早急に整備出来ないか。

整備課長 道路舗装と一体的に今後検討する。

問 防犯灯を設置する考えはあるか。

町長 平成27年度に設置申請書が提出されたが、周囲に住宅等もなく、電力の引込みも困難であるため、設置をしないことにした。

問 町道の安全、安心対策は

答 週1回、パトロールを実施

問 道路反射鏡の設置の要件は。

町長 構造物や植栽により、視界が妨げられている。又道路の幅員線形、交差点又は、勾配の急激な変化により、他の車両が確認しにくい交通事故の発生恐れがある公道。

問 道路支障木の伐採等の要件は。

町長 日常の道路パトロールや住民からの通報により、道路の通行に支障となる箇所を把握しながら、適宜対応している。

問 道路支障木が私有地なら所有者が伐採するのか。

整備課長 民地の支障木は所有者にお願いしているが、状況により町で実施する場合もある。



和知 裕喜

問 今後の水稲対策は

答 令和元年より飼料用米補助増額

問 令和2年度産米の状態と対策は。

町長 カメムシの大量発生で等級が大きく低下しており、対策としては薬剤による防除や、水田内畦畔等の雑草を除草して発生を低減。

問 今年度は米価が低下して農家の所得が減少し、切実なる農政問題になると思われるが、その対策は。

産業振興課長 福島県でも飼料用米に重点をおいており、町でも令和元年より飼料用米の補助を6千5百円から1万4千円に引き上げたという状況であるので、今後は十分に活用していきたいと考えている。



問 水田営農対策については、

J Aが主体となり、郡内4町村で対策委員会を設置し、推進していく計画であると聞いたが町としては。

産業振興課長 J Aから直接話はまだできていないが、担当課として参加していきたい。

問 農家が減少して耕作放棄地が増加すると、環境面でも大きな影響が発生してくることとなるが、その点について対策はどうするか。

産業振興課長 今後関係機関、それから県・国とも十分に協議し、検討していきたい。

問 学びのあり方検討委員会設置目的は

答 急速な少子化の進展に対応

問 学びのあり方検討委員会が設置されたが、設置目的は。

教育長 急速な少子化の進展に対応し、幼児及び児童、生徒のよりよい教育環境の確保と、小・中学校の学びのあり方について検討することを目的に設置。

問 幼稚園については、小学校と同じように進めることになると思われるが。

子ども教育課長 幼稚園児についても減少してくるので、関連していくと思うが、今後、委員会の中で委員と検討していく。

問 ルネサンス乗馬施設の利用計画は

答 町の施設であるので町で検討

問 新型コロナウイルスで宿泊数が減少しているが、予想としては宿泊数をどの程度としていたか。



利用計画が待たれる乗馬施設



佐藤 喜一

産業振興課長 2万5千人から3万人を予想しており、3億円から3億3千万円の売上を予想していた。

問 今後の乗馬設備、馬場、厩舎等の利用計画については、指定管理者か、監督権を有する町長が今後の利用計画を考えるのか。

産業振興課長 施設は町の所有なので町で検討していく。

問 山岡小学校の施設の再利用計画は 答 補助金返還とならない活用を検討

問 学校改修費の補助金返還等には該当しないのか。

教育長 補助事業完了から10年を経過していない。補助目的以外に転用する場合には補助金返還となる。

問 施設の再利用は、学校以外には利用できないのか。

子ども教育課長 令和3年度以降5年間の利活用について県の教育庁と検討している。なお、目的外でも、町が集会施設等に一時転用する場合は、補助金返還の義務はなく利活用は可能である。

問 来年以降、5年間は民間レベルでの利活用はできないのか。
子ども教育課長 おっしゃるとおりである。

問 町が転用した場合、どのような利活用が考えられるのか。
子ども教育課長 例えば集会、健康増進、里山の学習等々の施設利用が考えられる。



利活用が求められる山岡小学校

問 山岡地区の方々から、再利用計画の要望が出ているのか。

子ども教育課長 例えば集会施設で可能であれば山岡地区の方々に使っていただくことになると思う。

問 町立図書館の利用実績は

答 令和元年度は4万2千11人である

問 指定管理者制度へ移行後の比較は。

教育長 平成26年度対比で約4千人増で約11%増である。

問 図書館の運営方針や管理等担当部局の関与の範囲は。

教育長 指定管理者である棚倉町活性化協会と生涯学習課とで毎月1回定期的な会議を開催し、運営状況の確認、事業内容等の協議や意見交換等を行っている。

問 図書館法の中で義務付けられていないので、司書は配置しないとしたが、現在どのようなようになっているのか。

生涯学習課長 司書資格を有した地域おこし協力隊の図書活動推進員が町立図書館を活動拠点に活

動している。

問 厩舎を弓道場としては

答 今後も厩舎として利用

問 厩舎は敷地面積も十分に、屋根があつて、上下水道、電気等も完備されており、弓道場としての条件を満たす。教育委員会はいつまで検討する気なのか。

町長 現在も厩舎として利用しているため、改築等の考えはない。生涯学習課長 現在、弓道場として利用している射場に屋根と壁を設置する工事の経費を、補正予算の採択をいただいたので、早急に整備等を進めていく予定。

問 教育費補正の中で、弓道場建設の補正としての説明がなかったが。

生涯学習課長 体育館施設維持管理費として計上されている。

問 発熱外来の設置は

答 塙厚生病院敷地内にプレハブを設置

問 新型コロナウイルス対策で発熱外来の設置の状況は。行事やイベントへの対応や生活困窮者への対策は。今後予定される対策事業などはあるか。

町長 塙厚生病院敷地内にプレハブ2棟で、地域外来・検査センターを開設する予定。行事やイベントは感染防止策を徹底しながら取り組む。学校行事は文部科学省の衛生管理マニュアルで対応する。生活困窮者へは社会福祉協議会を窓口、緊急小口資金の貸付けを実施。新たな対策事業の予定はないが国県の動向を注視し、効果を見据えながら対応したい。

問 発熱外来設置の時期は。

健康福祉課長 12月中の開設を目指している。

問 貸付けは十分に利用されているか。

健康福祉課長 申請は34件、決定は33件、積極的に周知していきたい。



発熱外来が設置される塙厚生病院

問 街路灯のLED化は

答 現在、計画を進めている

問 老朽化した街路灯のLED化と更新にどう取り組むか。事業を進める上での障害は。街路灯から防犯灯へ切り替えや、現在の街路灯の長寿命化は。

町長 現在、防犯灯のLED化を進めているが街路灯も併せて計

画を進めている。所有権や維持管理の他、財政負担、環境負荷の軽減、歴史的風致維持向上計画との調整が必要となる。景観の形成に重要な城跡や大通りは、街路灯や景観灯で城下町の歴史的景観を維持したい。

現在の街路灯の統合・修繕、防犯灯へ切り替えは計画の中で検討したい。

問 計画の策定と実施の時期は。産業振興課長 できるだけ早い機会に取り組んでいきたい。



老朽化が進む街路灯

問 マイナンバーカードの取得率は

答 10月末で15%程度

問 行政のDX(デジタルトランスフォーメーション)にどの様に取り組むのか。マイナンバーカードの取得の推進は。職員のデジタル人材の育成と認印、事務手続きの見直しは。

町長 マイナンバーカードの町民の取得率は15%程度で、職員には積極的に取得を勧奨。窓口も増員し対応。意識改革と併せて、各種研修会を実施しデジタル人材の育成を進めている。既に窓口業務で認印を廃止し、全庁的に効率・効果的な事務手続の見直しを進めている。

問 幼稚園や小学校の統合は

答 児童数の減少傾向は続く見込みであるため、保護者や住民の声を尊重しながら検討判断していきたい



藤田 智之



古市 泰久

問 県立修明高校との連携は 答 各種協定事項で連携協力する

問 県立修明高校と連携協定はどのような内容で、どのような実績があるのか。

町長 修明高校の依頼により、今年7月に図書館で行われた、地域連携型就職探究授業の実施に協力をして、図書館司書や図書教諭を目指す生徒に対して、質疑を受け意見交換を行った。また修明笑店の開催会場として、役場北側駐車場の一部の使用に協力した。

問 修明高校の学校図書や町立図書館が借り受けた貸したりする町の図書館と学校図書館の双方の連携などは可能か。

生涯学習課長 実績は無いが、検討してみる。

問 修明笑店について定期的に役場庁舎の貸し出しは出来ないか。地域創生課長 十分協議しながら連携を図っていく。

問 生徒が卒業後、起業を考えた場合、資金援助の考えは。町長 現在のところ無いが、支援は必要だと思っているので、今後考えたい。



修明高校

問 学校給食の現状は

答 給食費納付を2割軽減

問 学校給食は子供の欠食対策として始まり、学校給食法の制定を受け、教育の一環と位置付けられているが現状はどのような内容か。



給食センター

教育長 給食は、食材の購入から調理、運搬・回収、調理機材等の設備及び施設の維持管理により提供可能となっている。本年度は約1億6千6百万円を予算措置している。今年度から給食費を2割軽減し、学校教育の推進を図っている。

問 給食費の未払いはあるか。子ども教育課長 現年分は無い。

問 試食した感想は、現場に反映されているのか。子ども教育課長 改善に取り組んでいる。

問 奥久慈街道の事業整備計画は

答 東白川地方自転車活用推進協議会で進める

問 国土交通省に自転車のモデルルートとして認定され、「健康な町づくり」を目指すにも大きな期待が持たれている。今後の計画は。町長 東白川自転車ネットワーク計画に基づき道路標識や路面表示等の整備を検討していく。

問 独自の自転車協議会の設立は。町長 設置の予定は無い。まずは道路等の整備が先だと思つ。

問 この機会に自転車を購入する町民への補助の考えは。町長 整備が進み多くの方が利用するようになれば、検討することもありえる。

問 町立幼稚園・小中学校の今後は 答 検討委員会の提言をうける

問 町立幼稚園、小学校統合計画、小中一貫校をどのように進めていくのか。学びの検討委員会の立ち上げについて問う。

教育長 小中一貫校は、学びのあり方検討委員会の中で調査研究していく。

急速な少子化の進展に対し、幼児及び児童・生徒のよりよい教育環境の確保と小・中学校の学びのあり方を検討することを目的に設置した。

問 高野幼稚園の令和3年4月からの統合断念の経緯を問う。

教育長 令和3年度の新入園児の見込が無く、今後減少傾向にあることから棚倉幼稚園への統合について保護者説明会を6回開催し、検討してきた。保護者から引き続き高野幼稚園での保育の要望があり統合は見送ることになった。

子ども教育課長 町長、副町長、教育長と協議の中で、保護者の意見を尊重することになった。

問 コロナ禍での児童生徒の環境の変化、学力・不登校、いじめなどの調査の実施について問う。

教育長 感染への不安や休校、行事の延長等によりストレスを少なからず抱えていると捉えている。また、学力調査は1月下旬、不登校は7月、いじめについては11月に実施している。

問 歩道のない通学路の箇所数と対応を問う。

教育長 県道2路線、町道48路線の合計50路線において歩道が整備されていない箇所がある。棚倉町通学路交通安全プログラムに基づき必要な箇所を把握し、棚倉町通学路安全対策推進会議を通して関係機関に改善をお願いし、少しずつ歩道が整備されている。

問 町営住宅の家賃滞納の取組みは

答 滞納削減を進めている

問 町営住宅家賃滞納について問う。

町長 長期滞納者に対して納付計画書に基づき分納されている。退去者の滞納状況は令和2年3月末時点6世帯、100万5千7百円である。滞納額の削減取組みは、法令等に基づく対応と併せて電話催告や戸別訪問による納付指導を行い滞納削減に取り組んでいる。



改修予定の南町東団地

問 町の食品ロスの取組みは

答 平成29年度より実施

問 食品ロスの取組みについて問う。

町長 本町においては、飲食店等の協力を得て平成29年度より棚倉町食べきり20・10・0運動を実施し、食品ロスの削減取組みを行っている。

問 町民の機運を高める運動を進める取組みを問う。

町長 広報や、ホームページで周知しているほか、協力飲食店等に割りばしやコースターなどの啓発品を配布し、来店者の意識高揚を図っている。



食べきり運動 20・10・0運動コースター



割栢 義夫



大竹 盛栄

厚生文教常任委員会

活動報告

11月9日、「幼児教育(保育園等)について」を議題に委員会を開催し、「保育園の制度について」研修会を実施することに決定し、12月18日、子ども教育課長及び担当職員を講師に研修会を行いました。

研修会では、「制度の全体像」、「保育園の運営費」、「柵倉保育園の状況」について説明を受けました。

柵倉保育園は、町から運営費(町からの委託費)、補助金(延長保育事業等に対する補助)により運営されており、町と保育園が一体となっており、保育園の運営、課題の解決に取り組んでいただきたい。

委員長 菊池 忠一



3才児が少なくなった保育園



保育園制度の研修会

建設経済常任委員会

活動報告

12月21日、株式会社シーズ上台工場(木質ペレット製造・販売)を湯座町長も参加し、工場見学を実施しました。

木質ペレットが出荷されるまでの作業工程等の説明を受け、工場内を見学させていただきました。ペレットの原料は、県産産の杉の原木が主に使用されています。

木質ペレットの生産は、木質廃材の有効活用、地元森林資源の整備に貢献し、地域活性化や低炭素社会、地球温暖化防止対策に期待されます。

委員長 藤田 光子



木質ペレット



生産設備の見学



工場での概要説明

建設経済常任委員会

活動報告

12月21日、台風19号の復旧状況を確認するため、町内4箇所を現地視察しました。

整備課長及び担当職員から工事の進捗状況について説明の後、現地を視察しました。

復旧に向けて進んでいることを実感しました。

委員長 藤田 光子

現地視察を行った箇所

- ① 社川堤防 (一色字太夫内地内)
- ② 県道柵倉・矢吹線 (堤字塚田地内)
- ③ サイフリングロード (柵倉字宮下地内)
- ④ 久慈川護岸 (寺山字豊岡地内)



久慈川護岸(寺山字豊岡地内)



社川堤防(一色字太夫内地内)

東白衛生組合自治功労表彰



受賞者 鈴木 政夫 議員

令和2年11月26日、東白衛生組合(管理者 宮田秀利埜町長)から組合議員として12年以上在職し、自治功労者として表彰されました。議長室において、副管理者の湯座一平町長から表彰伝達が行われました。



言わせて一言

人を・心を・時をつなぐたなぐらまちに

住む皆様にご意見、ご感想を伺いました。

令和2年はコロナ禍によって生活や行動に大きな変化をもたらすに窮屈な思いをした一年でした。大きな自然災害はなかったものの、長梅雨、干ばつ、秋雨や害虫と、昨年からの専業の農家となった私にとって農業を生業とする大変さを改めて感じた年でもありました。

今、日本の農業従事者の平均年齢は68才となり、就業人口も減っており、この先農地や産物がどの様になるのか心配なところです。国家にとって最も大切なものとして、ソクラテスの名言の中に「あらゆる必要の中で最初にして最大のものは、生命と生存のための食料の供給である」とあります。この大事な農業分野にも、作業を楽にするとともに、経験の少ない人でも取り組める様にロボットやICTによるスマート農業の考えが始まりました。これからの農業者を育てるためにも各行政機関には更なる補助、援助をお願いするところでは。

もうすぐ春作業の始まりです。終息のみえないうコロナに負けず、田畑で楽しむ。

岡田にお住まいの
沼野 謙一さん



古町にお住まいの
大平 辰高さん



コロナウイルスが蔓延し始め早くも約1年、私たちの生活スタイルも大きく変わり、以前のような生活には戻れない世の中になってきてしまったと日々感じています。多くの人が参加しての飲食等の中止へ今までは全く考えられなかったことです。

私が棚倉町に生まれ育ち30年、父の代から私の代まで何と言っても、皆で楽しくお酒を飲み交流を深めるというのが、棚倉町のスタイルであったと考え育ってきた私にとっては、なんだか悲しい気持ちがあります。

今年成人を迎えた皆様も残念ながら成人式がオンラインになってしまい、町長さんも苦渋の決断だったと思います。こんな悲しいニュースばかりではありますが、今は我慢の時だと思います。人間は十人十色、人によって様々な意見があり、町長さん、議員さんは批判を受けることもあると思いますが、私は今までのスピーディな対応を持続し私達町民をリードして頂きたいと思っています。

町長さん、議員さんには今が一番決断する時に躊躇してしまったり、悩んでしまったりが大変多くあり、何が正解で不正解かそれを判断するのも難しい時期だとは思っています。これから、私達棚倉町のリーダーとして、子供から大人まで皆の思いを背負って引っ張って頂きたいと思っています。

あなたも議会の傍聴しませんか

傍聴の手続きは役場庁舎3階の傍聴者入口で住所と名前を書くだけで、どなたでも傍聴できます。

定例会3月会議日程のお知らせ (予定)

3月10日(水) 開会・本会議
11日(木) 本会議・委員会
12日(金) 休会
13日(土) 休会
14日(日) 休会

3月15日(月) 一般質問
16日(火) 一般質問
17日(水) 予算特別委員会
18日(木) 予算特別委員会・本会議・閉会

正式日程は、3月上旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。今年も、コロナウイルスに影響されそうな一年になりそうですが早期の終息を願うばかりです。地域経済の活性化を促進して、町民の生活向上のために、議会としても一年間今まで以上に町民の皆様と共に、活動して行くつもりであります。

広報編集常任委員会
委員 佐藤 喜一



広報編集常任委員会

委員長 近藤 正光
副委員長 割栢 義夫
委員 佐藤 喜一
委員 藤田 智之
委員 鈴木 政夫